



新技術・新商品開発等支援事業費補助金 (ふるさと納税返礼品開発事業)

新たな返礼品の開発に取り組む事業者を支援します

＜対象者＞ 市内で1年以上事業実態がある中小企業者等

＜対象事業＞

① [ふるさと納税返礼品開発事業]

新たなふるさと納税返礼品の開発に取り組む事業及び、
上記に取り組むにあたり事前に行う調査・企画事業（*）、
開発した返礼品の販路拡大のための広報事業

② [地元食材活用事業]

①ふるさと納税返礼品開発事業のうち、
地元食材を主要原材料とした返礼品の開発に取り組む事業

＜補助金額＞

①ふるさと納税返礼品開発事業	上限 70万円
②地元食材活用事業	上限 100万円

- ・千円未満の端数は切り捨てです
- ・補助金の申請は補助対象者1者につき各年度1回までです
- ・予算枠に達した段階で受付を終了します

＜対象経費・補助率＞

(a)謝金、旅費、調査分析費（専門家による市場分析など）

(b)借損料、展示会出展費、産業財産権取得費、広報費、原材料費、
試作・実験費（デザインやネーミング費用も対象）

消費税及び地方消費税、販売用原材料や包材費、人件費や水道光熱費等は補助対象外です

○補助率：**3分の2**

ただし、(a)の経費のうち調査・企画事業（*）に係る経費のみ**4分の3**

＜活用例＞

